



駐車場小口商品「トラストパートナーズ」 第38号商品の募集を開始！

トラストアセットパートナーズ株式会社(親会社:トラストホールディングス株式会社<証券コード3286> 福岡市博多区 代表取締役社長 山川修)は、オンラインで不動産小口投資ができる不動産クラウドファンディングサイト「トラストパートナーズ」において、第38号商品(以下、「本商品」といいます。)の情報を公開し、8月28日から募集を開始いたしましたのでお知らせします。

■商品概要

商品名	トラストパートナーズ第38号
募集金額	155,000,000円
予定分配率	4.18%
申込単位	1口 50万円
募集口数	310口
申込手数料	無料
運用開始予定	2025年9月下旬
Web募集期間	2025年8月28日(木)12:00~2025年9月5日(金)11:59
詳細URL	https://crowd.trust-ap.co.jp/funds/112

■2つの物件をパッケージ化したリスクヘッジ商品

本商品は、神奈川県藤沢市の「トラストパーク辻堂2丁目駐輪場」と大分県別府市の「トラストパーク別府駅前本町2」を1つの商品にまとめることにより、災害や収益低下等のリスクヘッジを実現しました。

「トラストパーク辻堂2丁目駐輪場」は、辻堂駅から徒歩2分という好立地に位置しています。辻堂駅はJR東海道本線・湘南新宿ラインが乗り入れ、再開発に伴い駅利用者や周辺人口も増加しています。また、辻堂は平坦な地形のため自転車利用率が非常に高く、当駐輪場もオープン当初から駅利用者や周辺住民の方々に広くご利用いただいています。

「トラストパーク別府駅前本町2」は別府駅から徒歩6分と、好立地の駐車場です。周辺には飲食店や温泉、宿泊施設が立ち並び、観光客はもちろん、地元住民も多く訪れるエリアです。「トラストパーク別府駅前本町2」は、食事や入浴などの短時間利用から宿泊に伴う長時間利用まで幅広い需要が見込めるため、安定した高稼働が期待できる駐車場です。

■物件概要1

物件名	トラストパーク辻堂2丁目駐輪場
所在地	神奈川県藤沢市辻堂2-18-6
土地面積	160.90㎡(約48.67坪)
用途地域	第一種低層住居専用地域
収容台数	自転車135台・バイク5台
現況	2025年7月からトラストパークが時間貸し駐輪場として管理運営中



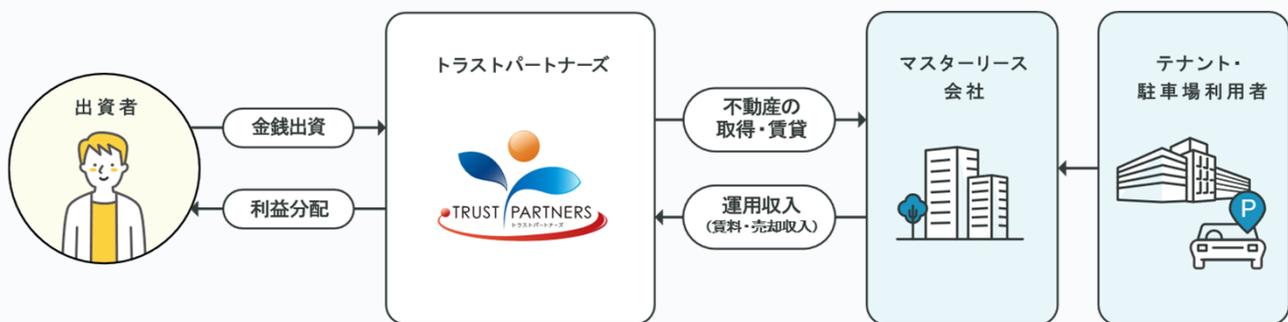
■ 物件概要2

物件名	トラストパーク別府駅前本町2
所在地	大分県別府市駅前本町6-23
土地面積	242.63㎡(約73.39坪)
用途地域	商業地域
収容台数	車: 13台
現況	2025年8月からトラストパークが時間貸し駐車場として管理運営中



■ 不動産クラウドファンディング「トラストパートナーズ」サービス概要

トラストパートナーズは、時間貸し駐車場・駐輪場やヘルスケア施設を対象とした不動産クラウドファンディング商品です。トラストグループの事業用不動産を対象物件としているため、長期安定型の商品設計をコンセプトにしています。



サイトURL <https://crowd.trust-ap.co.jp/>

※「トラストパートナーズ」で投資を行うためには、会員登録のお手続きが必要となります。

〈トラストアセットパートナーズ株式会社 会社概要〉

会社名 トラストアセットパートナーズ株式会社
代表者 代表取締役 山川 修
所在地 福岡市博多区博多駅南5-15-18
資本金 1億円(トラストホールディングス100%子会社)
事業内容 不動産特定共同事業等

本件に関するお問い合わせ先

管理部 二宮 Tel: 092-437-2780 Email: partners@trust-ap.co.jp

【不動産特定共同事業法に基づく表示】

1. 商号、登録番号および加入協会

商号:トラストアセットパートナーズ株式会社

加入団体:一般社団法人不動産証券化協会、公益社団法人 全日本不動産協会、公益社団法人全日本不動産協会

不動産特定共同事業許可番号:福岡県知事第2号

不動産特定共同事業の種別:第1号事業者(電子取引業務を含む)

第二種金融商品取引業:福岡財務支局長(金商)第118号

代表者:代表取締役 山川 修

業務管理者:二宮 由佳

2. 投資にかかるリスクおよび手数料について

当社が本サービスで取り扱う任意組合出資持分は、その利回りおよび元本が保証されているものではなく、出資金の元本が毀損する等のリスクがあります。手数料及びリスクは商品によって異なりますので、詳細はホームページに記載している各商品の案件詳細や契約成立前書面等をご確認ください。

3. 不動産特定共同事業契約の種別および取引様態

契約種別:不動産特定共同事業法第2条第3項第2号に規定する契約

取引様態:募集(事業者が当事者である不動産特定共同事業契約の締結をする行為)